

# 人材募集



## 貝塚市職員

### ◆事務職 計5人程度

**上級A** 平成2年4月2日〜11年4月1日に生まれたかた  
**上級B** 昭和55年4月2日以降に生まれ、司書資格を持ち、図書館司書の経験が3年以上あるかた  
**上級C** 昭和60年4月2日〜平成11年4月1日に生まれ、次のいずれかに該当するかた  
 ①身体障害者手帳の交付を受けているかた  
 ②療育手帳の交付を受けているかた  
 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているかた  
 ④精神保健指定医などにより知的障害があると判定されたかた

### ◆管理栄養士 1人

昭和60年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の資格がある(来年3月までに取得見込みを含む)かた

### ◆保育教諭 1人

平成4年4月2日〜13年4月1日に生まれ、保育士資格と幼稚園教諭普通免許の両方を持つ(来年3月までに取得見込みを含む)かた

### ◆技術職土木 若干名

**上級** 昭和45年4月2日〜平成11年4月1日に生まれ、次のいずれかに該当するかた  
 ①大学(短大除く)で土木の専門学科を専攻し卒業したかた  
 ②と同等の専門知識による経験があるかた  
 ③土木の専門知識の資格があるかた

# 上下水道



## 水道料金・下水道使用料減免制度

市内在住で下表に該当するかたは、水道料金や下水道使用料の減免対象になる場合があります。手続きには証明書類と印鑑が必要です。詳しくはお問合せください。

申請・問合せ先 水道サービス課 ☎072-433-7140

### ◆福祉減免(要申請)

対象	減免割合
ひとり親世帯	児童扶養手当を受給している世帯
重度障害者世帯	◎特別児童扶養手当を受給している世帯 ◎20歳以上の在宅者で、身体障害者手帳1級所持者がいる世帯 ◎20歳以上の在宅者で、療育手帳Aの所持者のうち、最重度の知的障害者がいる世帯 ◎20歳以上の在宅者で、精神障害者保健福祉手帳1級所持者がいる世帯
単身の高齢者	65歳以上で一人暮らしのかた

1カ月あたり使用水量20m<sup>3</sup>を限度として5割軽減  
基本料金を免除

## 下水道使用可能区域が拡大

8月1日から、新たに公共下水道が使える区域は次のとおりです。  
 ▶麻生中・石才・浦田・王子・久保・窪田・神前・小瀬・澤・地藏堂・清児・堤・津田南町・鳥羽・橋本・畠中2丁目・半田・半田1丁目・福田・堀1丁目・堀2丁目・三ツ松・脇浜1丁目・脇浜2丁目  
 ※いずれも各地域の一部。詳しくはホームページをご覧ください。  
 問合せ先 供用開始について：上下水道総務課下水道担当 ☎072-433-7180、事業計画について：下水道推進課計画担当 ☎072-433-7361

# 商工・労働



## 事業者向け J P Q R 導入説明会

J P Q R は(一社)キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格です。複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードに統一化し決済できるようにします。  
**日時** 8月25日(火)午後2時〜午後3時30分  
**場所** 市民福祉センター4階大会議室  
**内容** J P Q R の特徴と申込方法  
**定員** 100人(定員になり次第締切/受講票はありません。連絡がない場合はそのままご参加ください)  
**参加費** 無料  
**申込** 事業者名・業種・参加者名・連絡担当者・電話番号を電話・ファックス

## 生産性向上特別措置法による「導入促進基本計画」の対象設備が拡充

市内中小企業者の生産性向上の設備投資を促進するため、平成30年度に策定した「導入促進基本計画」の対象設備に構築物と事業用家屋が追加されました。中小企業者は設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画である「先端設備等導入計画」を本市で申請し認定を受けることで、固定資産税の特例措置(課税課税0.72・4.33・7.253へ)などの支援策を活用することができます。

この制度は、中小企業の従業員の退職金を国がサポートする社外積立型の退職金制度です。掛金月額は年齢、勤続年数に応じて選択できます。国および市から掛金の助成を受けられます。掛金は全額非課税で手数料も不要です。社外積立だから管理も簡単です。パートや家族従業員のことも加入できます。

**申込・問合せ先** (独)労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

詳しくはホームページをご覧ください。  
**申請・問合せ先** 商工観光課 ☎072-433-7193、  
 kaizuka.1e.jp

### ◆消防職 上級・初級 計3人

日本国籍があり、上級は平成7年4月2日〜11年4月1日、初級は平成11年4月2日〜15年4月1日に生まれ、職務遂行に必要な体力があり健康なかた

### ◆事務職上級 1人

昭和55年4月2日以降に生まれ、200床以上のDPC対象病院で診療報酬請求業務に5年以上従事した経験があるかた

### ◆防衛大学校学生など

2次…10月3日(土)・集団面接(人数によっては省略する場合あり)  
 3次…10月24日(土)・個人面接  
**採用日** 12月1日  
**申込・問合せ先** 貝塚病院総務課 ☎072-438-5501

### ◆防衛医科大学校学生

修学年限4年。卒業後1年で幹部に任官されます。  
**申込期間** ①推薦・総合選抜…9月5日(土)〜11日(金) ②一般…10月22日(木)まで

### ◆防衛医科大学校看護学科学科学生(自衛官候補看護学生)

修学年限4年。看護師免許取得後、幹部に任官されます。  
**締切** 10月7日  
**締切** 10月7日

## 9月4日(金)午前9時33分頃と34分頃 携帯電話が一斉に鳴ります

# 大阪880万訓練

東日本大震災の際、生死を大きく分けたのは地震発生直後の判断と行動でした。そこで、いざという時に「身を守る、避難する」など具体的な行動ができるよう大阪府と連携し訓練を行います。

**【携帯電話の緊急速報メールが一斉に鳴ります】**

**日時** 9月4日(金)午前9時33分頃 大津波警報情報の送信

(府内にある携帯電話に、府が訓練用の緊急速報メールを送信)

**午前9時34分頃** 大津波警報に伴う避難指示情報の送信

(市内にある携帯電話に、市が訓練用の緊急速報メールを送信)

※緊急速報メールはマナーモードでも鳴ります。状況に応じて、電源を切るなどの対応をお願いします。

※対応機種については各携帯電話会社へお問合せください。

### 【訓練に対する心構え】

- ・訓練前：地震や津波の発生時にどのように行動するか考えておく
- ・訓練当日：考えておいた「命を守る行動」をとる
- ・訓練後：「命を守る行動」がとれたかを話し合う

**問合せ先** 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001  
 市危機管理課 ☎072-433-7392

